

公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成19年7月12日

施設名	県立大津寮	所管課室	障害福祉課
-----	-------	------	-------

1 施設の概要

指定管理者名	(福)高知県知的障害者育成会	指定期間	平成18年4月1日 ~ 平成19年3月31日
施設所在地	高知市大津岩崎乙96-2		
事業内容	(1)施設種別 知的障害者通勤寮 (知的障害者福祉法第5条) (2)業務内容 ・施設の運営、維持管理 ・利用者への就労支援、生活支援		
施設内容	(面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など) ・施設規模 寮舎:コンクリートブロック平屋建 延床面積 430.01㎡ (他に倉庫等附帯施設あり) ・主要設備 居室(4人用5室)、事務室、相談室、食堂、厨房、休養室、浴室等 ・定員 20人 ・利用料金 知的障害者福祉法に基づく施設訓練等支援費に相当する額		
職員体制	常勤職員: 5人 非常勤職員:1人 合計: 6人 嘱託の医師1人を除く。		

2 収支の状況

単位:千円

		17年度(決算)	18年度(決算)	19年度(予算)
収入	県支出金	33,018	0	H19.4.1付けで県から(福)高知県知的障害者育成会へ施設を移管(県立施設としてはH18末で廃止)
	介護給付費	0	20,012	
	利用者負担金等	4,568	7,768	
	その他	367	60	
	収入計 (a)	37,953	27,840	
【別掲】 県の歳入(使用料・負担金)	1,107	-		
支出	人件費	27,208	18,515	
	管理費・事務経費	11,041	9,303	
	その他			
	支出計 (b)	38,249	27,818	

3 利用状況

	17年度(実績)	18年度(実績)	19年度(目標)
利用者数(月平均)	18.1人	19.0人	
退所者数	4人	4人	

4 平成18年度業務評価

項 目	状 況 説 明
適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> 寮の建物自体が老朽化している状況の中で、雨漏り防止のため月に1回程度屋根の清掃を行うなど、適切に施設の維持管理が行われている。 利用者及び職員が舟入川清掃作業等の地域行事に参加するとともに、寮行事に地域住民を寮の行事に招待するなど、地域との交流も積極的に行われており、県民の障害者に対する理解の促進につながっている。
利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> 寮や職場での実生活を通じた、利用者一人ひとりへの支援を行うことで、自立と地域生活への円滑な移行に向けた取り組みが行われている。 利用者の基本的な生活習慣や自己管理能力が高まるよう、個性を重視した支援の結果、勤務先での遅刻・早退が減少したり、返事やあいさつの積極性が増すなど、社会性が向上したケースも少なくない。 利用者本人や保護者との対話、インフォームドコンセントが適切に実施され、ニーズの的確な把握と支援内容の理解を深めるための努力が行われている。 特に保護者等との信頼関係の面では、定期的に保護者会を開催するだけでなく、「いつでも相談ができる」体制を確保し、親密な関係づくりに努められている。 利用者の職場定着のため、職業センター等にジョブコーチを委託し、また離職した利用者についてはハローワークや職業支援センターと連携してサポートなど、関係機関との連携により手厚い就労支援が行われている。 現利用者のみならず、これまでに退寮した約180人の元利用者に対しても継続的に支援を行うなど、きめ細かなサービスが維持・提供されており、利用者や保護者等の満足度向上につながっている。
利用実績	<p>平成18年度の平均入所者数は19.0人/月で、常に満員に近い利用者が入所している。</p> <p>また平成18年度は4人の利用者が退寮し、地域生活へ移行した。</p>
収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> 大津寮の管理運営について、平成18年度からは利用料金制によって運営が行われた。 法人内の同一会計ソフトの導入等により経費削減を図る一方で、養護学校との連携や施設見学、説明会など日々の努力の積み重ねによって利用者の確保(収入の確保)に努め、結果として18年度単年度収支は黒字となっている。
総合評価	<ul style="list-style-type: none"> 大津寮は、毎年3～6名の養護学校の新卒者が入寮し、養護学校卒業生の受け皿としての機能を果たしており、利用者及び保護者だけでなく、学校や企業関係者にとっても欠かせない施設となっている。 (福)高知県知的障害者育成会は、昭和49年から大津寮の管理運営の委託を受け、長年にわたり知的障害者の生活支援や就労支援を行い、その自立と社会経済活動への参加を促進してきた。 平成19年4月1日付けで県から(福)高知県知的障害者育成会へ施設を移管し、19年度中に現施設は廃止して、法人が南国市に後継施設を整備する方針が決定しているが、新たな施設においても、これまで積み重ねてきたノウハウを存分に発揮し、障害者の居住・生活・就労の一体的支援が継続されることによって、障害者が地域で安心して暮らすことができる社会づくりに寄与するものと期待される。

【評価の目安】

- A : 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 B : おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 C : 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 D : 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの